

水 道 事 業 会 計

議案第112号

令和2年度 南三陸町水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度南三陸町の水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額198,280千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,097千円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金192,183千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道資本的収入	1,012,566 千円	61,400 千円	1,073,966 千円
第1項 企 業 債	0 千円	50,700 千円	50,700 千円
第2項 負 担 金	8,400 千円	0 千円	8,400 千円
第3項 補 助 金	1,004,166 千円	10,700 千円	1,014,866 千円
	支	出	
第1款 水道資本的支出	1,211,946 千円	60,300 千円	1,272,246 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,058,976 千円	60,300 千円	1,119,276 千円

(企業債)

第3条 予算第9条を予算第10条とし、予算第5条から予算第8条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

第5条 企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設災害復旧事業	15,700千円	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件によ る。ただし、企業財政そ の他の都合により据置期 間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還若しく は低利に借換えすること ができる。
配水管整備事業	35,000千円			

令和2年9月2日 提出

南三陸町長 佐藤 仁

水道事業会計補正予算に関する説明書

令和2年度 南三陸町水道事業会計補正予算実施計画

資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道資本的収入		1,012,566	61,400	1,073,966	
1 企 業 債		0	50,700	50,700	
	1 企 業 債	0	50,700	50,700	
2 負 担 金		8,400	0	8,400	
	1 負 担 金	8,400	0	8,400	
3 補 助 金		1,004,166	10,700	1,014,866	
	1 補 助 金	1,004,166	10,700	1,014,866	

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道資本的支出		1,211,946	60,300	1,272,246	
1 建設改良費		1,058,976	60,300	1,119,276	
	1 水道施設建設費	1,058,976	60,300	1,119,276	

水道事業会計予算事項別明細書

資本的收入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道資本的收入		1,012,566	61,400	1,073,966			
1 企業債		0	50,700	50,700			
	1 企業債	0	50,700	50,700	企 業 債	50,700	台風19号災害復旧費及び配水管整備事業に係る企業債
2 負担金		8,400	0	8,400			
	1 負担金	8,400	0	8,400			
3 補助金		1,004,166	10,700	1,014,866			
	1 補助金	1,004,166	10,700	1,014,866	国 庫 補 助 金	10,700	台風19号災害復旧費国庫補助金

(支 出)

(単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道資本的支出		1,211,946	60,300	1,272,246			
1 建設改良費		1,058,976	60,300	1,119,276			
	1 水道施設建設費	1,058,976	60,300	1,119,276	工 事 請 負 費	60,300	台風19号災害復旧費 他